様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２８ 年　 ６ 月 １６ 日現在

機関番号：１３９０４
研究種目：挑戦的萌芽研究
研究期間：2013～2015
課題番号：２５５８００９０

研究課題名（和文）手話の普及と変容に関する社会言語学的研究：言語接触による手話のピジン化をめぐって

研究課題名（英文）A Sociolinguistic Study on the spread and transformation of sign language for the deaf: concerning language contact and pidginization of sign language

研究代表者
加藤　三保子（Kato, Mihoko）

豊橋技術科学大学・工学部・教授

研究者番号：３０１９４８５６

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,300,000円

研究成果の概要（和文）：　この研究では、日本の聴覚障害者（手話の母語話者）が表現する日本手話と、健常者（手話の非母語話者）が表現する日本語対応手話との相違を研究し、手話の表現様式の多様化について社会言語学的観点から考察した。
　ろう者と手話についての理解と関心が一般社会に広がる要因には、昨今ブームになっている手話検定試験の普及と、手話言語法制定への社会的動きが大きく影響している。一方で、手話の普及が日本手話の表現様式に及ぼす影響も大きい。健常者の手話は日本語文法に合わせた様式になりがちであるが、ろう者の手話も健常者の日本語に合わせた表現へと変化している。日本手話の変容には賛否両論あるが、変容は手話の普及の証である。

研究成果の概要（英文）：In this study, the different expressions of Japanese Sign Language (JSL) used by Japanese deaf people (native signers) and by Japanese hearing people (non-native signers) are described. Considering the spread of JSL, transformation of the sign language was studied from a sociolinguistic perspective.
In Japan there are two main factors that push the spread of sign language forward. One is a social movement due to an increased interest in JSL from non-native signers, which has led to more people taking the JSL proficiency examinations and the other is the “Japanese Sign Language Act” of 2012. Furthermore this has caused increased diversity in the use of JSL. The sign language used by the hearing people is apt to become more like spoken Japanese, and the sign language expressions used by the deaf are therefore also becoming more like spoken Japanese. Though transformation of JSL includes both pros and cons, it is proof of the diversity and vitality of the language.

研究分野：社会言語学

キーワード：日本手話　日本語対応手話　　言語接触　ピジン化　手話の普及　手話の変容

１．研究開始当初の背景

国内では、手話通訳制度の確立、日本独自のテレビ手話講座や全国手話検定試験の開始などにより、ろう者と手話に関する認識と関心が高まっている。日本には手話を学習する健聴者の数は50万人とも60万人ともいわれる。この数は、日本手話を母語とする人の数（約 5~6 万人）をはるかに上回っている。このように、多くの健聴者に使用されることで、元来の日本手話は、しだいにその表現形式を変化させ、語彙・文法レベルでピジン化が見られるようになってきた。一方で、手話学習者の多くは成人後に手話を学習する健聴者であり、そのほとんどは音声日本語（以下、日本語）に影響を受けた表現（中間タイプの手話：ピジン手話）となることが多い。

このような状況から、手話の普及にともない、ろう者（母語話者）と健聴者（非母語話者）がどのように異なり、今後、両者がいかに共存していくかを考える時期が来ている。

２．研究の目的

本研究の目的は、聴覚障害者（特にろう者）にとって最も重要なコミュニケーション手段である手話（本研究で対象とするのは日本手話）について、母語話者と非母語話者による表現の相違を言語学的に分析する。特に、ろう者の母語である「日本手話」を、語彙・文法レベルで言語学的に分析し、日本語との相違を明らかにする。また、一般社会への手話の普及が引き起こすさまざまな要因について、社会言語学的観点から考察し、手話をろう者どうしが使う言語としてだけでなく、ろう者と健聴者の共通言語と考え、音声言語との接触によってピジン化した手話の存在意義について考察する。

３．研究の方法

まず、ろう者の自然な手話（日本手話）を分析するデータとしては、市販されている「手話通訳演習シリーズ：手話、この魅力あることば」（一般社団法人全国手話通訳問題研究会発行）の DVD に収録されているろう者の手話語りを採用した。表現された手話単語をすべて抽出し、語構成と語順、非言語コミュニケーション要素などがどのように使われているかを分析した。今回は以下の各項目に着目して手話の文法構造を分析した。

①語順、②疑問文と否定文、③態（能動態と受動態）、④単数・複数表現、⑤代名詞・指示詞、⑥人称の変化、⑦数の表現、⑧空間利用、⑨顔の表情、⑩時制。

次に、手話を学習する健聴者が、ろう者が使う「日本手話」と、日本語を話しながら表現する「日本語対応手話」に対してどのような意識をもっているのか、国内各所で手話学習者を対象に意識調査をおこなった。また、ろう者の側は、日本語の影響を受けた健聴者の手話表現をどのように思っているのかについても、同時に意識調査をおこなった

４．研究成果

４−１．日本手話の文法構造の分析：

DVD に収録されている多くの手話語りをチェックした結果、災害の情景描写が自然災害で大きな被害を受けたことを語ったろう者の手話表現を分析の対象とした。選択理由は、身の上話の中でも自分以外の人物が多く描写されているので、談話関係の表現が分析可能であることと、災害の情景描写が、顔の表情を含む身体全体で自然に表現されており、日本手話の特徴が多く確認されたことによる。

明らかとなった文法構造の要点は以下のとおりである。

①語順：トピックを明確にするため、主語・目的語・動詞という日本語の語順とは異なり、動詞が目的語の前に表現されることが多い。

②疑問文・否定文：疑問形は、首を若干前に出しながら眉を上げるという顔の表情のみで表現され、「～ですか」に該当する手話はあまり用いられない。また、否定形は、手を振るなど「～ない」を意味する手話を使用する場合もあるが、首を左右に振るジェスチャーが伴われる場合が多い。また、肯定表現のまま首を左右に振ることで否定表現になる。

③態：動きの方向を変えることで、能動態と受動態が区別される。手話者の方に向う動きが受動の意味を、手話者から相手の方に向う動きが能動の意味をもつ。

④複数形：副詞を使用せず、同じ表現を繰り返すことで、数の多さ、程度の強さを表現する。

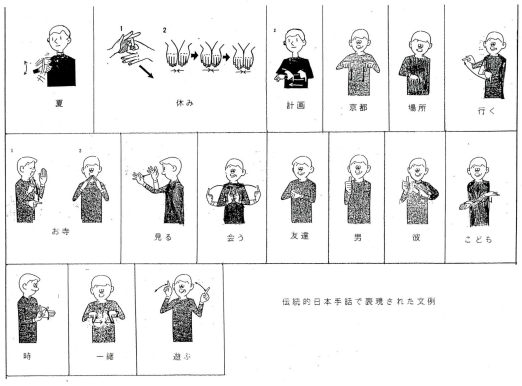

図１．日本手話の表現例

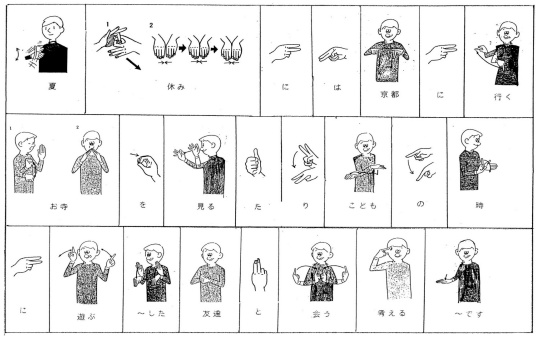

図２．日本語対応手話の表現例

⑤代名詞・指示詞：手話では動作主を明確にすることが重要なため、親指、小指、人差し指等を代名詞として頻繁に使用して「誰が」や「誰に」を明確にする。

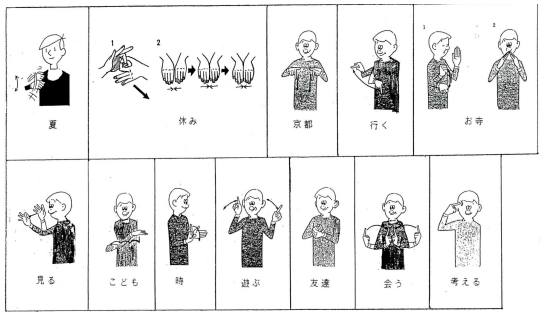

図３．中間タイプの手話表現例

⑥人称の変化：手話者は、場面によって自分以外の人物になる（一人で何人もの発話を表現する）ので、身体の向きを変えることによって人称の変化をあらわし、複数の人物を演じる。

⑦数字の表現：手話では、何の数を言うのかを先に表現してから、具体的な数字表現をする。たとえば、「５時」は「時間・５」、「３千円」は「お金・３千」という順に表現される。

⑧空間利用：「～から」「～まで」等の格助詞はあまり使わず、空間を手が移動することでこれらの要素が表現される。

⑨顔の表情：手話では、顔の表情は単なる非言語コミュニケーションの要素ではなく、ことばとして機能する。動作をあらわす手話表現とともに使用されると、顔の表情は副詞的はたらきを担う。

⑩時制：過去のことを表現する時には、冒頭に「昨日」、「～年前」など過去を意味する表現をし、それに続けて現在形で手話表現をする。なお、基本的に、手話者が立つ位置が現在であることを、手話者から前方への動きが未来を、後方への動きが過去であることを意味している。

日本手話は上記のような文法構造を持つが、特に語順については日本語との接触により、日本語に近づく傾向にある。これは、口話をつけながら手話を使う若いろう者が増加していることでも明らかである。

図１～図３は、「夏休みには京都に行って、お寺を見たり、子どものころに遊んだ友だちに会うつもりです」という文を手話表現した例であるが、図１はろう者が自然に語った「日本手話」、図２は、日本語を話しながら、語順も語彙も日本語どおりに手話で表現した「日本語対応手話」、図３はその中間型（ピジンタイプ）であり、語順は日本語にしたがっているが、使用される語彙は日本手話と大差はない。

日本手話こそが手話であり、ろう者のアイデンティティの証であると主張するろう者・健聴者は存在するが、実際には健聴者の多くは中間タイプの手話を表現することが多い。ろう者・健聴者ともに、このような、手話の表現タイプの相違を今後どのように受入れていくのか、手話を学習するのであれば、やはり母語話者が使う日本手話が優先されるべきなのか。次のステップとして、手話学習の際の意識について社会言語学的観点から考察することとした。

４−２．手話の学習に関する意識調査：

手話を学習中の健常者と、日常的に健常者と積極的に触れ合っている聴覚障害者合計240 名を対象に実施し、手話と音声言語の接触がどのように認識されているのかを分析した。

回答者のうち、健常者については、すでに登録通訳者としての資格をもつ者、専従通訳者として日常的にろう者との関わりが多い者、手話通訳者をめざして養成講座で学習中の者など、さまざまな手話学習歴をもつ人が含まれる。また、回答したろう者は、そのほとんどが、地域で指導的立場にある人々が中心であり、手話講習会等で健常者に手話を指導する経験をもつ者が比較的多い。

アンケート調査の結果、特に次の事項について、手話学習に関する健常者の意識を知ることができた。①手話を学習する目的は何か、②だれから手話を習いたいか、③学習したい手話は母語話者（ろう者）の手話か、健常者にもわかりやすい手話か、④音声言語の影響を強く受けた手話の表現パターンについてどう思うか、⑤日本手話への日本語の影響は避けるべきか。

調査の結果、日本手話は母語話者であるろう者が表現する形式を保持すべきとする回答は少なく、多数が音声言語との接触による日本手話の変容を受け入れる態度を示した。ただ、だれから手話を学習したいかとの問いには、「日本語の影響を受けていないろう者」を選択する回答が多くみられ、母語話者による言語表現を優位とする考えも根強い。調査の分析結果からは、ピジン手話がろう者と健常者の共通言語として機能する可能性がかなり高いことがわかった。したがって、今後、手話の普及が進むにつれて、両言語はそれぞれの言語特性を尊重しつつ、自然な形で互いの差異を縮めていくことが予測できる。

４−３．手話の普及と変容：

日本における手話の普及の背景には、近年国内外で活発になっている、手話を言語として認識するさまざまな動きがある。たとえば、2006 年に国連総会で「障害者権利条約」が採択され、2008 年に発行発令されたことや、2012 年に全日本ろうあ連盟が「手話言語法（仮称）」の制定をめざして開始した「手話言語条例推進運動」のほかに、2006 年に社会福祉法人全国手話研修センターが開始した「全国手話検定試験」などがあげられる。特に、全国手話検定試験は、手話を学習している人であればだれでも受検でき、一般社会

に対して手話を言語の一つであることを認識させ、手話学習者数の増加に貢献している。年に１回実施されるこの検定試験は、初級レベル（５級）から上級レベル（１級）までを６段階に分けて手話によるコミュニケーション力を評価する。下の図４が示すとおり、受検者数は年々増加している。

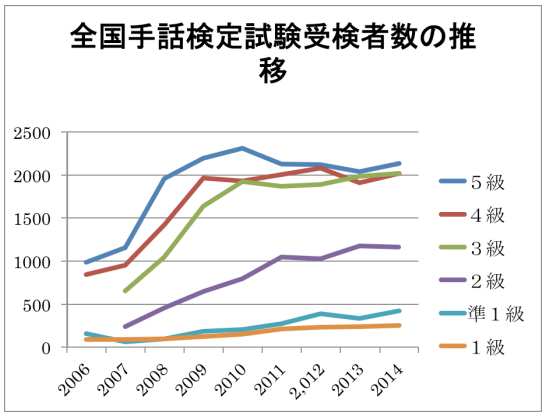

図４．手話検定試験受検者数

つまり、手話を使用する人の数は、もはや日本手話の母語話者の数よりも、手話通訳者や手話ボランティア、一般の手話学習者の合計数がはるかに上回っている（下の図「拡大する手話の使用者」を参照）。この状況を考えると、今後ますます日本語文法に影響を受けた手話の表現タイプが増え、従来の日本手話は、その形を徐々に変化させていくことが予測できる。

体系の異なる二つの言語が接触すれば、両言語は互いに干渉しあい、そこには必ず新たな言語の形ができあがる。つまり、日本手話、日本語対応手話、中間タイプの手話は、それぞれが存在することで、あらゆる手話学習歴の話者に対応しているのであり、その存在は有意義なものである。ネイティブとノンネイティブが互いに相手の表現を寛容な気持ちで受入れ、できるだけ相手が理解しやすいような配慮をして使用タイプを選択することが望まれる。

拡大する手話の使用者

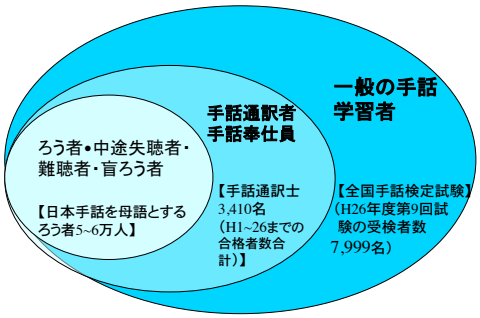

先に述べた手話言語法では、ろう者の手話に焦点を当て，手話の言語としての認知、手話の獲得・習得、手話使用の保証などが規定されることが期待されている。多言語・多文化・多民族社会のあり方が議論され、異文化間コミュニケーションの重要性が謳われる昨今、ろう者と手話も含めた言語政策、教育政策が議論されなければならない。

＜参考文献＞

① 本名　信行・竹下　裕子他編、企業・大学はグローバル人材をどう育てるか、アスク出版、2012
② 樋口　謙一郎編著、北東アジアのことばと人々、大学教育出版、2013
③ 財団法人全日本ろうあ連盟公式ホームページ：http//www.jfd.or.jp

５．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計　9　件）

① 張津　一、楊　鵬、松本　忠博、日中機械翻訳システム jaw/Chinese における助詞「で」の翻訳処理、言語処理学会第 22 回年次大会論文集、査読無、22 巻、2016、541-544
② 奥山　恭平、松本　忠博、SVM を用いた顔文字の感情極性推定、言語処理学会第 22 回年次大会発表論文集、査読無、22 巻、2016、521-524
③ 加藤三保子、各国固有名詞手話の収集から学ぶこと、日本手話研究所第 13 回手話研究セミナー記録集、査読無、13 巻、2014、18-24
④ 藤垣　俊也、杉山　真也、松本　忠博、加藤　三保子、日本語から日本手話への機械翻訳における空間表現 CL 述語翻訳の試み、言語処理学会第 21 回年次大会論文集、査読無、21 巻、2015、953-955
⑤ 杉山　真也、藤垣　俊也、松本　忠博、加藤　三保子、SignWriting 表記の手話文を対象とした簡単なアメリカ手話−日本手話翻訳の検討、言語処理学会第 21 回年次大会論文集、査読無、21 巻、2015、71-74
⑥ 瀬　紳竜、松本　忠博、日中機械翻訳システム jaw/Chinese における助詞「に」の翻訳処理、言語処理学会第 21 回年大会、査読無、21 巻、2015、537-540
⑦ 杉山　真也、松本　忠博、加藤　三保子、SignWriting を用いたアメリカ手話・日本手話対訳辞書の検討、言語処理学会第 20 回年大会、査読無、20 巻、2014、31-34
⑧ 藤垣　俊也、杉山　真也、小島　一輝、松本　忠博、言語処理学会第 20 回年大会、査読無、20 巻、2014、848-851
⑨ 原　裕樹、松本　忠博、日本語解析システム ibukiC の誤解析の分析と改良の試み、言語処理学会第 20 回年大会、査読無、20 巻、2014、201-204

〔学会発表〕（計　14　件）

① 加藤　三保子、手話言語法制定推進事業

から学ぶこと、札幌市聴覚障害者協会手話通訳現任研修会講演会、2016.03.05、札幌市聴覚障がい情報センター（札幌市）

② 加藤　三保子、松本　忠博、学習言語としての手話：手話学習に関する非母語話者（健聴者）の意識調査から、第４回中日韓朝言語文化比較研究国際シンポジウム、2015.8.18、延辺市（中華人民共和国）

③ 松本　忠博、加藤　三保子、日本手話の表記法とその応用、第４回中日韓朝言語文化比較研究国際シンポジウム、2015.8.18、延辺市（中華人民共和国）

④ 加藤　三保子、母語としての手話，バイリンガルとしてのろう者、第 10 回 OPI 国際シンポジウム、2015.8.1、函館国際ホテル（函館市）

⑤ 加藤　三保子、言語としての手話を知る～手話の仕組みと働き～、豊橋手話通訳学習者の会第 33 回定期総会記念講演会、2015.4.12、豊橋市障害者福祉会館（愛知県・豊橋市）

⑥ 加藤　三保子、日本における手話の普及と変容、愛知県手話通訳士協会講演会、2014.12.21、名古屋市熱田図書館（愛知県・名古屋市）

⑦ 加藤　三保子、少数者言語としての日本手話～ろう者の言語権をめぐる新たな動きから～、第 10 回国際日本語教育・日本研究シンポジウム、2014.11.15、香港（中華人民共和国）

⑧ 加藤　三保子、日本の手話事情、第 28 回日本音声言語学会全国大会、2014.9.28、東京濃厚大学（東京都）

⑨ 加藤　三保子、グローバル化する社会で手話を学び，手話を使うということ、公益社会法人札幌聴覚障害者協会、2014.3.14、（札幌市）

⑩ 加藤　三保子、もうひとつの言語としての手話、外国語教育メディア学会第 54 回全国研究大会、2014.8.4、（福岡市）

⑪ 加藤　三保子、手話の普及と変容について、第 3 回中日韓朝言語文化比較研究国際シンポジウム、2013.8.20、延辺市（中華人民共和国）

⑫ 加藤　三保子、音声言語との接触による手話のピジン化について、第 11 回都市言語研究国際セミナー、2013.8.18、広島市（日本）

⑬ 加藤　三保子、ろう者と手話～もうひとつの「言語」の地位と役割、2013 年度情報処理学会東海支部講演会、2013.11.18、岐阜大学（岐阜市）

⑭ 加藤　三保子、母語話者と非母語話者の手話について、公益社団法人札幌聴覚障害者協会講演会、2013.9.21、北海道立道民活動センター（札幌市）

〔図書〕（計１件）

① 樋口　健一郎編著、加藤　三保子、小林昌之　他、大学教育出版、北東アジアのことばと人々、2013、230

６．研究組織

(1)研究代表者

加藤　三保子（KATO, Mihoko）
豊橋技術科学大学・工学部・教授
研究者番号：30194856

(2)研究分担者

松本　忠博（MATSUMOTO, Tadahiro）
岐阜大学・工学部・准教授
研究者番号：00199879